

24時間365日、無料で相談できる場所

予期せぬ妊娠 SOS 相談事業

兵庫県および神戸市では、思いがけない妊娠などで悩む方のための
電話・SNS相談を24時間365日実施しています

中絶どうしよう...

相手に逃げられた...

出産したけど
育てられない...

生理がこない...

誰にも話せない...

お金もない...
住むところもない...

ひとりで悩まないで...一緒に考えましょう

LINE 公式アカウントが

新しくなりました！

ぜひご利用ください♪



- 兵庫県にお住まいの方のための相談窓口です。
- 相談は無料です(※電話の場合は通信料がかかります)
- 名前は名乗らなくても、相談できます。
- 相談の秘密は固く守ります。
- 安心していつでもご相談ください。



078-351-3400



▼LINEでのご相談

LINEアカウントID：@hyogo-ninshinsos



▼メール（お問い合わせフォーム）よりご相談

<https://ninshinsos-sodan.com>



▼面談でのご相談（原則要予約）

兵庫県神戸市北区ひよどり台2-30-7



相談無料

匿名OK

秘密厳守

ひとりで悩まないで まずはご相談ください

妊娠から出産までの悩み、色々な解決方法があります

妊娠検査薬について

妊娠していれば排卵の2～3週間後には陽性になるので、月経周期がほぼ順調な人は、月経予定日の頃に検査すると陽性になります。ただし、排卵がいつかはっきり分からない場合は、月経予定日を1週間過ぎた頃に検査の方が確実です。妊娠検査薬では、正常な妊娠なのか、異常があるのかは、分かりません。子宮外妊娠などの異常妊娠でも陽性になりますので、産・婦人科医療機関への受診が必要です。

緊急避妊について

コンドームが敗れるなど、避妊の失敗が起きた場合に妊娠を防止する方法です。セックスの後72時間以内に服用する必要があります。ただし、100%の防止はできません。緊急避妊薬は、産・婦人科医療機関で処方を受ける必要があります。

出産・育児をサポートする制度の例

妊娠中 妊婦健康診査の助成
出産時 出産育児一時金
出産手当金
入院助産制度
育児中 乳幼児医療
児童手当など
その他 保健センターの保健師による育児支援

里親制度・特別養子縁組について

様々な事情で家庭での養育が困難である場合、里親過程で子どもの養育を委託する「里親制度」や、「特別養子縁組制度」があります。

人工妊娠中絶について

人工妊娠中絶は母体保護法により、手術を受けられる条件や時期（妊娠22週未満まで）、手術は母体保護法指定医師が行うこと等が定められています。

委託を受けた「小さいのちのドア」が対応します



24時間365日、いつでも相談することができます。相談や診察のためのお金はいりません。



医療などの国家資格（助産師・保健師・看護師等）を持つ専門職者が対応。



行き場のない妊産婦さんが安心して過ごすための場所「マタニティホームMusubi」も、あります。